

AIネットワーク社会推進会議
AI経済検討会(第19回)／データ専門分科会(第19回)
合同会議 議事概要

1. 日時 令和4年11月25日(金) 16:00～17:30

2. 場所 オンライン開催

3. 出席者

(1) AI経済検討会構成員等

岩田座長、岩村構成員、大橋構成員、喜連川構成員、久保田構成員、桑津構成員、実積構成員、杉山構成員、原田構成員、山口構成員、篠崎アドバイザー

(2) データ専門分科会構成員

大橋主査(AI経済検討会構成員)、荒井構成員、伊藤構成員、高口構成員、平井構成員、松浦構成員、宮崎構成員

(3) 総務省

高地官房サイバーセキュリティ情報化審議官・情報通信政策研究所付、井幡同研究所長、松岡同研究所情報通信政策総合研究官、金坂同研究所調査研究部長、小林同研究所同部主任研究官
ほか

4. 議事概要

(1) 事務局からの説明

事務局より、資料1及び2に基づき「AI経済検討会 報告書 2022(案)」について説明を行った。

(2) 質疑・意見交換

【岩田座長】

・実証分析の結果は「報告書 2021」に掲載したものと似た結果となっている。ただ、プーリングデータを用いた生産関数分析の業種別の結果を見ると、製造業やサービス業以外の非製造業では活用データ容量の係数が必ずしも統計的に有意な結果ではなく、特に、ICT活用の中心となるべき「情報通信業」で係数がマイナスになっている点が気になる。

【事務局】

・「情報通信業」には、電気通信業だけでなく、放送業や新聞業等の業種も含まれている。これらの企業は性質上、保有・活用するデータの容量が大きい一方で、必ずしも付加価値が大きいこ

とも分析結果に影響している可能性がある。

【実績構成員】

- ・第5章第2節の提言について「企業により一層データを利活用してもらいたい」、というのが報告書の趣旨であると理解している。概要資料(資料2)の同じページ(15頁)には、少子高齢化やSDGsといった社会的課題について記載があるが、これらの社会的課題とAI・データ利活用推進の間の議論が飛躍しているため、「社会に対する責任の面からも上手にAI等を使ってほしい」というメッセージがあると、より一貫性のある提言になると考える。

【岩田座長】

- ・提言部分「進めていくべき具体的取組の例」に関して、「①データ流通市場環境の整備」に「データ共有のための標準化」と記載がある。個人がデータのオーナーシップを持っているという観点を踏まえ、データのポータビリティとインターオペラビリティの2つの原則の貫徹が大事だと考える。また、ネットワーク間のインターオペラビリティも同様に重要だ。
- ・「④国際的なルールメイクへの貢献」に関連して、世界的に見ると、例えば「デジタル経済パートナーシップ協定(DEPA)」など、日本よりもさらに進んだ試みがなされており、AIの利用についてもこれまでより踏み込んだ内容となっている。DEPAもいずれはTPPと同様にデジタル貿易の大きな枠組みになるのではないかと考えており、日本としても積極的に検討していただきたい。

【岩村構成員】

- ・経団連では、データドリブンで社会課題を解決し、データで付加価値を生み出す重要性を発信してきている。今回の生産関数分析の結果について、活用データ容量の係数の評価は、付加価値がまだ生みだされていないという理解となるのか。
- ・海外でも今回の調査と同じような分析がなされていて、比較することはできるのか。

【事務局】

- ・活用データ容量の係数がKやLに比べると小さいことは御指摘の通りであるが、これはあくまで今回のアンケート調査の分析結果である。多くの企業でデータ活用の取組については途上と理解しているが、実際には様々な企業があるとは考えおり、これは1つの結果と認識していただければよいと考えている。
- ・国際的にもデータの価値測定については様々な取組があると思われるが、測定方法は確立されてはいないものと認識しており、海外での調査結果との比較はできていない。

【岩田座長】

- ・本年3月の総務省主催の国際シンポジウムでコロンビア大学のフェルトカンブ教授と対談した。フェルトカンブ教授は、アメリカの金融業について、ビッグデータとAIを用いてあらゆるデータを活

用することによる生産性の向上について論文を執筆されている。アメリカでは金融機関も大規模にAIに投資していると聞いている。

- ・今回のアンケート結果では、データの処理方法はいずれの業務領域でも「集計」が最多となっているが、集計では生産性や付加価値にはなかなか結びつかない。データをフルに活用できるようになれば、生産関数分析の結果でも、活用データ容量の変数はより大きくなると思う。
- ・データ専門分科会の大橋主査からコメントがあればいただきたい。

【大橋主査】

- ・データの価値測定の分析について、作業を通して様々な学びがあった。事務局と一緒に進めさせていただいており、この場での追加のコメントはないが、感謝申し上げます。

【高口構成員】

- ・実証分析結果の係数について、分析に当たって変数の標準化がされていないのであれば、単位が異なるため、係数の大きさをもって一概に比較はできないのではないかと。

【事務局】

- ・実証分析において、変数は標準化していない。

【桑津構成員】

- ・GAFGA のような民間企業による取組だけではなく、日本においては、インターオペラビリティに重点が置かれており、日本の独自性とも言えるので、この部分を推していく必要があると考えている。

【岩田座長】

- ・スイスの経営学の大学院であるIMDが公表している国際競争力の指標では、デジタル技術の利用の項目で、日本は63か国中で62位と評価されている。他の調査の結果も合わせ、日本では、AIとデータを上手く使えていないのではないかと懸念する。経済安全保障を考える上でもAIは重要であり、AI技術の展開とその利用が上手くできる体制を構築する必要がある。

【山口構成員】

- ・興味深い分析が多々あり、こうした大部の報告書をとりまとめてくださった、関係の先生方・皆様に御礼を申し上げたい。
- ・まず、報告書概要資料(資料2)の細かな文言について、第4章第1節の「データアクセス権を個人の権利にする考え方が法的に存在しないこと」(11頁)との記載に関し、或る考え方が存在しないことの立証は必ずしも容易ではなく、また、「データアクセス権」の定義も難しいところがあるため、いまいし表現上の工夫をされるとよい。
- ・次に、この概要資料の全体的なトーンについて、例えば、企業向けアンケートの回答結果におけ

る「データ活用の課題」の中で、「社外の課題」の1位は、「パーソナルデータの適切な取り扱いが不安」(4 頁)とされているところ、「不安」には根拠のあるものと根拠のないものがあると考えられ、ある意味では、日本企業が個人情報保護法制の下で「個人情報の適正な取扱い」に配慮している状況の一端を示唆するものとも言える。また、例えば、第5章第1節で言及される国際比較におけるAI「導入済み」(14 頁)という調査結果に関しても、そこでの定義次第のところもあると推測される。今回、ビジネスの実態の調査・分析結果として、日本企業の取組みに関して「遅れている」とされる部分のみならず、先進的に健闘している部分についても、より前向きなトーンで結果に盛り込まれ、さまざまな分野の企業や医療機関等がデータを利活用する際の具体的な指針としてフィードバックされることになれば、さらに望ましい。

【松浦構成員】

- ・細かい点になるが、概要資料(資料2)の第2章第2節の部分の注記で「※企業活動基本調査の対象外である金融業・保険業は、本節の実証分析の対象に含まれていない。」(6 頁)とあるが、経済産業省の企業活動基本調査の対象には、金融業・保険業だけでなく、医療分野も含まれていないのではないのか。

【事務局】

- ・金融業のうち、クレジットカード会社などは企業活動基本調査の対象となっているが、銀行などは対象となっていない。今回我々が実施した調査では、企業活動基本調査の対象となっていない銀行・保険会社にもアンケートを送付しているが、これらの企業からの回答は第2章第2節の実証分析のサンプルからは外している。この点を明確にするのが注記の趣旨であったが、誤解を招く表現であったため、適切な記載方法を検討したい。

(3)その他

本日の議論及び追加での意見を踏まえ、事務局において報告書(案)を修正の上、別途、構成員に共有し、メール審議を開催し、意見等を受け付けることになった。

以上